

令和元年度 第1回須坂市健康づくり推進協議会 会議録（要旨）

1 開催日時

令和元年7月29日（月） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時10分

2 会議の場所

第3委員会室（市役所東庁舎2階）

3 出席した者

鶴田 崇 委員 浅沼登夫 委員 若林幸夫 委員 宮川治枝 委員 原 信行 委員
神林清治 委員 永田繁江 委員 川上勝男 委員 寺田 克 委員 小松 仁 委員
佐藤和子 委員

4 欠席した者

下鳥正博 委員 田崎恒基 委員 山下徹也 委員 太田哲郎 委員

5 事務局出席職員

小林健康福祉部長 浅野健康づくり課長 高橋高齢者福祉課地域包括支援センター所長
（健康づくり課）荻原 健康支援係長 永井 保健予防係長 滝澤 地域ネットワーク推進係長
津山 母子支援係長 荒井 国保年金係長 福崎 福祉医療係長
（高齢者福祉課）富沢 地域包括支援センター介護予防係長

6 傍聴者 0名

7 配布資料

- (1) 保健予防事業及び介護予防事業の報告（30年度）及び計画（2019年度）について
- (2) 保健衛生統計資料
- (3) 須坂市福祉医療費給付金制度及び福祉医療費資金貸付制度の概要
- (4) 第2期須坂市母子保健計画策定に向けたこれまでの取組みについて
- (5) その他

8 部長あいさつ

9 委員の自己紹介（続いて、事務局職員自己紹介）

10 正副会長の選出

本条例第5条の規定により委員の互選とし、次のとおり選出された。

会長 鶴田 崇 委員（須高医師会長）

副会長 若林幸夫 委員（須坂市区長会副会長）

11 正副会長のあいさつ

12 協議事項

(1) 保健予防事業及び介護予防事業の報告（30年度）及び計画（2019年度）について
資料に基づき事務局から説明を行った。

これに対し、委員から次のような意見・質問が出された。（別紙議事録参照）

※事業報告及び事業計画について、原案どおり承認される。

(2) 須坂市福祉医療費給付制度の概要について

資料に基づき事務局から説明を行った。

これに対し、委員から次のような意見・質問が出された。（別紙議事録参照）

(3) 第2期須坂市母子保健計画について

資料に基づき事務局から説明を行った。

これに対し、委員から意見・質問はありませんでした。

(4) その他

委員から次のような意見・質問が出された。（別紙議事録参照）

13 御礼（部長あいさつ）

14 閉会

議事録（質疑）

- 協議事項（1）保健予防事業及び介護予防事業の報告（30年度）及び計画（2019年度）について
(浅野課長) 資料中の保健予防事業の主なものについて説明
(高橋課長) 資料中の介護予防事業の主なものについて説明

(鶴田会長) 説明の中で、特定健診や大腸検診の受診率を上げる方法があればということでしたが、全体を含めどうでしょうか。

(寺田委員) 全体の中で、須坂モデルが住民に浸透してきている。普及するといい。

(鶴田会長) 特殊出生率減っているようだが。

(寺田委員) 小布施、高山を含めると400人位の出生

(宮川委員) 受診率を上げるには広報も必要かと。

(浅野課長) 特定健診ほか、節目の年齢では、40歳、50歳では、受けやすいよう無料で健診を受けられる。節目年齢の方には受診勧奨も行っている。受けない方はずっと受けない、何か違った方法や具体的に何かあればと。

(佐藤委員) 積極的にPRをして関心をもっていただく。

(原委員) 特定健診には締め切りがあるので、締め切りを2段階にしてみてはいかがか。事業を見ると全体的に回数の割に参加人数が少ない。

(寺田委員) 保険に加入する際に健診でインセンティブを与えるといったことが最近見受けられる。企業では受診率を事業者がうるさく言われるが、国保は難しい。何らかのインセンティブがあり、受けすると何%減額などがあれば変わるかも。ある程度普及しないと難しい。

(原委員) 健診は保険医療を減らすため。

(小松委員) インセンティブを強くやれば受診率は上がるが、費用はどうするのかということがある。健診をする側と受ける側の感覚の違いを感じる。受ける方は異常なしを期待し、する側は異常ありをいかに見つけるかのいずれがある。メリットがあると感じないと難しい。

集団よりも個別の話になってくる。申込みを2段階にするのはいいかも、申込み期限は気が付くと過ぎている場合があるので、早めに申込みができる動きがあればいいかと。PRと受付を合わせてやる。

母子に関しては大変把握されている。高齢者も同じように把握できるといい。

受診率上げるために、持論だが、まったく受けない人にエネルギーを入れるか、迷っている人に入れるか。禁煙を勧める中では、禁煙に失敗した人にはやらない。

受けない人は受けないので、労力を効率よくやること。保健師さんも大変なので、個別よりも集団で考えた方がいい。

- 協議事項（2）須坂市福祉医療給付費制度の概要について

(福崎係長) 資料中の主なものについて説明

(神林委員) 据助の区分で、障がいの等級は1級から6級まであると思うが、据助対象区分に5級・6級が無い理由は。

(福崎係長) 補助対象は県の補助金の対象としている。対象外は市の単独で行っている。

(神林委員) 対象外のところも市だけはやっているということ、書いていないものは対象にならないということ。

(福崎係長) 5級・6級は対象外となる。

(神林委員) それはどういう理由から。

(福崎係長) 財政の事もあるが、対象外は市町村ごとに定められていて、補助している市もあればしていない市もある。

(神林委員) 仕組みは了解。手帳がある人はすべての人が対象としていいのではと思う。

○協議事項（3）第2期須坂市母子保健計画について

(津山係長) 資料について説明

意見質問なし

○協議事項（4）その他について

(神林委員) 健康手帳を廃止した理由と、最近の男性の風しんの件について市の対応を聞きたい。

(永井係長) 男性の風しんについては、過去に定期接種を受けることが出来なかつた方に対して、第5期の定期接種として、抗体検査を無料で受けさせていただき、抗体価の低い方は更に予防接種を受けていただくもので、今年度約2,600人の方に無料クーポン券を配布し対応している。

(浅野課長) 今はお薬手帳や血圧手帳があるので、やめたきっかけは補助対象でなくなったこと。

(神林委員) 健康手帳は動機付けになるのかなど。

(浅野課長) 健診を受けた人には、別に健康手帳を配布している。

(鶴田会長) それではこれで協議事項を終了します。

以上